

## 平成29年第3回度会町議会定例会会議録

招集年月日 平成29年9月5日

招集場所 度会町議会議場

開議 平成29年9月5日（午前8時40分）

出席議員 1番 若宮 淳也 2番 西井 仁司 3番 溝口 周生  
4番 岡村 広彦 5番 舟瀬 勝 6番 登 喜三雄  
7番 濱岡 裕之 8番 牧 幸作 10番 福井 秀治  
11番 八木 淳

欠席議員 9番 木本タエ子

地方治法第121条の規定による説明のため会議に出席した者の職・氏名

町 長	中村 順一	福祉・環境課長	岡田 美和
代表監査委員	山下 幸生	水道課長	山下 弘文
副 町 長	藤田 心作	産業振興課長	山下 喜市
総 務 課 長	西岡 一義	建設課長	北村 晴紀
総務課防災・IT担当課長	中西 章	会計管理者兼出納室長	中川美知彦
政策調整課長	中井 宏明	教育委員会教育長	中西 正典
税 務 課 長	中井 均	教育委員会事務局長	作野 和幸
住民生活課長	岡谷 吉浩		

議会の職務のために出席した者の職員氏名

議会事務局長	森井 裕	書 記	迫本 晃
書 記	中川 知央	書 記	大谷 悦正

### 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案の上程（議案第57号～議案第71号）
- 日程第5 提案理由の説明（議案第57号～議案第71号）
- 日程第6 質疑（議案第57号～議案第71号）
- 日程第7 常任委員会付託（議案第57号～議案第70号、請願第1号～請願第4号）

### 上程議案

- 議案第57号 平成29年度 度会町一般会計補正予算（第2号）
- 議案第58号 平成29年度 度会町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第59号 平成29年度 度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第60号 平成29年度 度会町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第61号 平成29年度 度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第62号 平成28年度 度会町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第63号 平成28年度 度会町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第64号 平成28年度 度会町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第65号 平成28年度 度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第66号 平成28年度 度会町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第67号 平成28年度 度会町郡指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第68号 平成28年度 度会町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第69号 度会町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第70号 度会町農業委員会の委員の定数に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第71号 度会町監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 報告第3号 平成28年度 度会町財政健全化判断比率について
- 請願第1号 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願
- 請願第2号 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願
- 請願第3号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願
- 請願第4号 防災対策の充実を求める請願

**◎開会の宣告**

（9時05分）

**○議長（八木 淳）** ただ今の出席議員は10名で、定足数に達しておりますので、平成29年第3回度会町議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

## ◎会議録署名議員の指名

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、議長において指名いたします。

3番 溝口周生 議員

4番 岡村広彦 議員

## ◎会期の決定

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から9月15日までの11日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の発声あり)

○議長(八木 淳) 異議なしと認めます。

よって、今期定例会は、本日から9月15日までの11日間に決定いたしました。

なお、今期定例会の日程は、お手元に配付いたしました日程表により会議を進めたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

## ◎諸般の報告

日程第3 諸般の報告をいたします。

地方自治法第235条の2第3項の規定による平成29年5月分、6月分及び7月分の出納検査の結果報告が提出されておりますので、細部については、事務局において御高覧いただきたいと思います。

次に、今期定例会の議事説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表にして、お手元に配付いたしましたので、御了承をお願いいたします。

また、町長より広報掲載のため、「議会開催中の写真を撮影したい」との申し出がありましたので、撮影の許可をいたしました。皆様の御協力をお願いいたします。

## ◎議案の上程(議案第57号～議案第71号)

日程第4 本日、町長より提出されました議案第57号から議案71号までを、お手元に配付いたしました議案一覧表により一括上程し、議題といたします。

## ◎提案理由の説明(議案第57号～議案第71号)

日程第5 それでは、提案者町長より提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長(中村 順一) 皆さん、おはようございます。

平成29年第3回度会町議会定例会を招集させていただきましたところ、公私何かと御多忙の中を、御出席を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

御承知のように、長い夏休みも終わり、子供たちが元気な声で登校を始めました。幸いにも大きな水難事故もなくほっとしているところでございます。

また、6月からの集中豪雨、全国各地に及びましたけれども、まだまだこれから町といたしましても9月の議会中内に防災訓練を実施させていただく予定になっております。

また、台風のほうは今のところ気象図にはあらわれても大陸にいたり、あるいは北上したりしておりますけれども、まだまだこの9月が本格的な台風による風雨の時期になりますので、また想定外でございますが年中これはいつ起こるかわからない大地震、これも東日本大震災から6年をたちまして記憶が薄れているところではございますけれども、忘れてはならないこととございまして、そういったことを含めまして、当町としましても、この9月から後、特にこの9月につきましては災害に対する対策、体制を整えてまいりたいと思っておりますので、どうか、また議員の皆さん方も一つ総合訓練の日を中心として予想外、あるいは本格的な台風に備えて、また御協力と、また御指導のほうをお願いをしたいと思います。

それでは、今期定例会に御提案いたしました議案は、補正予算5件、決算認定7件、条例関係2件、その他1件の合計15議案でございます。

なお、報告第3号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により「平成28年度度会町財政健全化判断比率について」監査委員さんの意見を付して報告をさせていただくものでございます。

それでは、議案の順に従いまして、それぞれの概要を説明し、提案理由とさせていただきます。

最初に、議案第57号 平成29年度度会町一般会計補正予算（第2号）でございますが、今回、歳入歳出それぞれ9,443万5,000円を追加し、予算総額を35億5,588万2,000円といたすものでございます。

このたびの補正予算につきましては、わたらい緑清苑の改修にかかる補助金、戸籍システムの更新などが主な事務事業となっており、財源としましては地域福祉基金、当初予算編成時より増加が見込めます地方交付税などを、財源を充当いたしております。

それでは、歳出科目の順に主なものについて、その財源の構成とあわせて、御説明を申し上げます。

まず、10ページ、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節13委託料では、マイナンバー制度に係る委託料69万6,000円及び公会計制度導入に伴う財務書類等作成業務委託料162万円を追加計上の上、不用額を差し引きし145万4,000円を

追加計上しております。

次の目2文書広報費、節11需用費では、町制50周年記念号として広報わたらいを印刷すべく44万1,000円を追加計上いたしております。

目4財産管理費、節15工事請負費では、役場庁舎エレベーターへの安全装置の取り付け及び役場駐車場の外灯更新に要する費用など500万円を追加計上しております。

次の目8諸費、節23償還金利子及び割引料においては、自立支援給付費等補助金をはじめとする平成28年度分を精算するために、国・県支出返還金として602万5,000円を追加計上しております。

次に、11ページ、項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費では、節13委託料におきまして、住民基本台帳法改正に伴い、旧姓を表記する必要があるため住基システム改修に要する費用272万2,000円及び保守可能な期間を超えてしまう戸籍総合システムの更新に要する費用1,485万1,000円の合わせて1,757万3,000円を追加計上しております。

旧姓表記のためのシステム改修につきましては、歳入の7ページ、款13国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節3戸籍住民基本台帳費補助金に社会保障・税番号制度補助金272万1,000円を財源充当しております。

歳出の11ページに戻っていただき、款3の民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、節28繰出金175万7,000円でございますが、平成30年の国保広域化に伴い必要なシステム改修に要する費用を、国保特別会計に繰り出すための追加計上をしております。

次の目3老人福祉費では、節19負担金補助及び交付金に、わたらい緑清苑への入所を希望する待機者を解消するために、平成30年度において施設を増築整備すべき、本年度における調査設計等に関する費用を、わたらい老人福祉施設組合への補助金として3,303万円を追加計上しております。

次の節28繰出金には、納付額証明書作成システム業務委託や、平成28年度分の精算のため、後期高齢者医療特別会計繰出金及び介護保険特別会計繰出金を合わせて462万3,000円追加計上しております。

なお、わたらい緑清苑への補助金の財源としましては、地域福祉基金を充当すべく、歳入9ページ、款17繰入金、項2基金繰入金、目9地域福祉基金繰入金、節1地域福祉基金繰入金に3,000万円計上いたしております。

次に、歳出の12ページ、款5農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費では、節19負担金補助及び交付金に農業機械購入助成事業費補助金として1台分の100万円を追加計上しております。

次の13ページ、項2の林業費、目3の林道事業費の節15の工事請負費では、県の

補助事業として割り当てられない見込みであります林道川上線の改良工事にかえまして、林道注連指西線の法面崩落箇所を、県の補助を受けて整備すべく1,200万円を追加計上しております。

次に、款7の土木費、項4の施設管理費、目4の遊水プール鏡運営費、節13委託料には、安全で快適にプールを利用していただけるよう、経年劣化しました部分の修繕を実施するための調査設計業務委託料として100万円を追加計上いたしております。

また、次の節15の工事請負費にはプール管理棟及びバザールわたらいへの送水ポンプの取りかえ工事に要する費用の130万円を追加計上いたしております。

次に、14ページ、款10災害復旧費、項1公共土木施設災害復旧費、目1現年災公共土木施設災害復旧費として、節15の工事請負費では、葛原地内の普通河川下藪川災害復旧工事に要する費用500万円を追加計上しております。

なお、この財源としましては、歳入7ページ、款13国庫支出金、項1国庫負担金、目4災害復旧費国庫負担金、節1公共土木施設災害復旧費負担金として280万円を計上しております。

以上が、歳出についての説明といたします。

次に、今までに申し上げておりません主要な歳入についての御説明をいたします。

まず7ページ、款9地方交付税、項1地方交付税、目1地方交付税、節1地方交付税に交付の見込まれる普通交付税分2,923万3,000円を追加計上しております。

次の款11分担金及び負担金、項2分担金、目3林業費分担金には、林道注連指西線の工事にかかる地元分担金140万円を追加計上しております。

次に、8ページ、款14県支出金、項2県補助金、目4農林水産業費県補助金、節5林業振興費補助金では、県単林道事業費補助金として、当初林道川上線に対し150万円を計上しておりましたが、林道注連指西線への補助金100万円しか見込まれないために50万円を減額いたしております。

次に、9ページの款18繰越金、項1繰越金、目1繰越金では、前年度繰越金1,226万8,000円を追加計上しております。

次の款19諸収入、項3雑入、目1雑入、節2の民生費雑入では、度会町社会福祉協議会への委託しております障害者地域生活相談支援事業の平成28年度の精算に伴う返還金の194万9,000円をはじめ255万9,000円を追加計上しております。

次の款20町債、項1町債では、臨時財政対策債の発行可能額が1億2,240万円に決定されたことから、目4の臨時財政対策債、節1臨時財政対策債を1,240万円増額をして、地方自治法第230条により、4ページの地方債補正として変更しておりますので、御高覧をお願いをいたします。

以上、議案第57号の説明といたします。

続きまして、議案第58号 平成28年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）でございます。

今回、歳入歳出それぞれ5,395万7,000円を追加し、予算総額を10億1,918万7,000円といたすものでございます。

歳入の主な内容としては、6ページ、款9繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金には、平成30年の国保広域化に伴い必要なシステム改修に対しての175万7,000円を計上しております。

また、款10繰越金では、前年度繰越金として5,157万7,000円を計上しております。次に、歳出でございます。

7ページ、款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節13委託料に、制度改正や国保広域化に伴い必要なシステム改修による208万1,000円を追加計上しております。

次の款2保険給付費、項1療養諸費、目1一般被保険者療養給付費、節19負担金補助及び交付金には、本年度の実績から不足することが見込まれます一般被保険者療養給付費3,800万円を追加計上しております。

次の項2高額療養費、目1一般被保険者高額療養費につきましても同様に1,000万円を追加計上しております。

次に、8ページ、款11諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目3償還金には、平成28年度療養給付費負担金等が確定しましたことから、国、県への返還金の347万1,000円を追加計上しております。

続きまして、議案第59号 平成29年度度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）でございますが、前年度繰越金を基金積立するもので、歳入歳出それぞれ88万1,000円を追加し、予算総額は143万8,000円といたすものでございます。

続きまして、議案第60号 平成29年度度会町介護保険特別会計補正予算（第2号）でございます。

今回、歳入歳出それぞれ672万3,000円を追加し、予算総額を9億1,230万3,000円といたすものでございます。

まず、6ページの歳入におきましては、平成28年度介護給付費精算に伴う追加交付分を、款4支払基金交付金、項1支払基金交付金、目1介護給付費交付金に114万6,000円及び款5県支出金、項1県負担金、目1介護給付費負担金に117万4,000円を計上しております。

次の款7の繰入金、項1一般会計繰入金、目4その他一般会計繰入金には、議案第57号の一般会計補正予算で御説明を申し上げましたように、398万1,000円を追加計上しております。

続いて、7ページ、歳出の主要なものは、款1総務費、項2徴収費、目1賦課徴収費、節13委託料に納付額証明書作成システム業務委託に要する費用66万8,000円を追加計上しております。

款5諸支出金には、平成28年度の介護給付費交付金精算に伴いまして、項1の償還金及び還付加算金に、国、県への返還金として588万1,000円を追加計上しております。

続きまして、議案第61号 平成29年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)でございますが、納付額証明書作成システム業務委託に要する費用の補正が、主なものでございます。

歳入歳出それぞれ67万4,000円追加し、予算総額を1億8,690万2,000円とするものでございます。

次の議案第62号から議案第68号までは、平成28年度の各会計の決算につきまして、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員さんの意見を付して議会の認定をお願いするものでございますが、詳細な内容につきましては、予算決算常任委員会におきまして、関係課長、課長補佐、係長から説明をいたしますので、十分な御審議を賜りますように、よろしく願いをいたします。

この第62号から第68号、今から説明をさせていただきますが、あくまで数字上で歳入歳出の総額と実質収支等のことについての簡略な説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、まず、議案第62号 平成28年度度会町一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

決算書の141ページ、「実質収支に関する調書」のとおり歳入総額が36億3,125万3,154円、歳出総額は35億2,317万8,639円となり、翌年度へ繰り越すべき財源1,427万3,000円を控除しました実質収支額が9,380万1,515円となりました。

続きまして、議案第63号 平成28年度度会町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

決算書の33ページの「実質収支に関する調書」のとおり、歳入総額が10億823万2,111円、歳出総額が9億2,248万8,053円で、実質収支額は、歳入歳出差引額と同額の8,574万4,058円となりました。

次に、議案第64号 平成28年度度会町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

決算書17ページ「実質収支に関する調書」のとおり、歳入総額が3億68万8,975円、歳出総額が2億1,981万8,707円、実質収支額が歳入歳出差引額と同額の8,087万268円となりました。

続きまして、議案第65号 平成28年度度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳

入歳出決算の認定についてでございます。

決算書11ページ「実質収支に関する調書」のとおり、歳入総額が143万5,682円、歳出総額55万3,890円で、実質収支額は、歳入歳出差引額と同額の88万1,792円となりました。

続きまして、議案第66号 平成28年度度会町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

決算書31ページ「実質収支に関する調書」のとおり、歳入総額が8億1,543万5,741円、歳出総額が8億528万4,517円、歳入歳出差引額が1,015万1,224円となり、翌年度へ繰り越すべき財源26万円を控除しました実質収支額は989万1,224円となりました。

続きまして、議案第67号 平成28年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

決算書11ページ「実質収支に関する調書」のとおり、歳入総額2,246万7,690円、歳出総額2,144万8,850円で、実質収支額は、歳入歳出差引額と同額の101万8,840円となりました。

続きまして、議案第68号 平成28年度度会町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

決算書の15ページ「実質収支に関する調書」のとおり、歳入総額が1億9,053万8,182円、歳出総額1億9,033万4,349円、実質収支額は、歳入歳出差引額と同額20万3,833円となりました。

続きまして、条例関係でございます。

議案第69号 度会町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

度会町農業委員会におきまして、責任の負担が増加する会長及び会長の職務代理者について、各委員の報酬額との差別化を図るために、関連する当該条例の一部を改正いたすものでございます。

続きまして、議案第70号 度会町農業委員会の委員の定数に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、農地利用最適化推進委員の人数設定の根拠である耕地面積に変動が生じたために、定数を変更いたしたく、関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第71号 度会町監査委員の選任につき同意を求めることについてでございます。

現在就任中の山下幸生氏の任期が、本年12月11日をもって満了となることから、引き続き山下幸生氏を委員として選任いたしたいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

以上をもちまして、提出議案の概要説明とさせていただきます。

なお、詳細につきましては、追って各委員会におきまして、それぞれ担当からの御説明を申し上げたいと思いますので、何とぞよろしく御審議のほどをお願いいたします。

○議長（八木 淳） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

○議長（八木 淳） 暫時、休憩いたします。

（9時32分休憩）

（9時45分再開）

○議長（八木 淳） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

### ◎質疑（議案第57号～議案第71号）

日程第6 これより議案に対する質疑を行います。

議案第57号平成29年度会町一般会計補正予算（第2号）に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

質疑ございませんか。

（「なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

議案第57号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第58号平成29年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第59号平成29年度度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）、議案第60号平成29年度度会町介護保険特別会計補正予算（第2号）の3議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

ございませんか。

（「なしの声」あり）

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

議案第58号、議案第59号及び議案第60号の3議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第61号平成29年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

ございませんか。

（「なしの声」あり）

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

議案第61号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第62号平成28年度度会町一般会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

登喜三雄議員。

**○6番（登 喜三雄）** 議案第62号 平成28年度一般会計の決算認定について、質問をさせていただきます。

言うまでもございませんが、決算の認定はその内容を検証し、そこから見えてくる課題、問題点を次年度以降の行財政運営に生かすことが大切であるとされております。

このような観点から、詳細は予算決算常任委員会において審査されるのですが、決算を調整した結果、課題は何であったかを中心に以下の2点について、お伺いをいたします。

まず、1点目は獣害対策について、産業振興課と関連いたしまして福祉環境課、教育委員会事務局にお尋ねをいたします。

決算書事項別明細書98ページと100ページに掲載されております、農林水産業費、林業費、林業振興費、そのうち需用費に5万3,632円、また委託料有害鳥獣駆除委託といたしまして863万7,000円、また負担金補助及び交付金のうち鳥獣害被害防止対策協議会補助金といたしまして888万7,182円及び猟友会活動費等補助金といたしまして30万円、合わせまして1,787万7,814円が執行されました。これらにつきましては、最善の努力をされたことと思いますが、まず所管課であります産業振興課には、その執行内容と課題についてお答えをいただきたいと思っております。

次に、イノシシ、鹿、猿が連れてまいりますヒルとダニが異常にふえております。マダニに起因する感染症SFTS、重症熱、熱性血小板減少症候群により野良猫愛護の女性が亡くなったとも聞きます。もはや長袖や長ズボン等の注意を喚起する啓発チラシの配布活動では済まない状況にあります。福祉環境には保健衛生と合わせてへい獣処理、獣の死骸の処理の立場で、この獣害対策の現状をどのように認識されているのか。お答えをいただきたいと思っております。

続きまして、教育委員会事務局には、児童生徒を対象にした考えを問います。

だんだんと猿やイノシシが人間を恐れなくなっています。地区水泳があつたころ、集団であられる猿に困ったことが思い出されます。

また、総合計画等で郷土の自然に学ぶ共同学習を推進するに当たって、ヒル、ダニは大敵です。郷土野外学習と平成28年度決算における獣害対策について、どのような問題意識をお持ちですか。お答えをいただきたいと思っております。

ほかにも、よく見聞する獣と車の交通事故は道路行政であり、場合によっては防犯行政にも関わってまいります。

また、田舎暮らしの特権である家庭菜園の楽しみを奪うのは、広義、広い意味での社会福祉の問題でもあります。このようにもはや獣害対策は、消滅可能自治体と位置づけられた本町にとって、農林業の域におさまらない度会町政の根幹をなす、むしろ消滅に拍車をかける課題となっています。

ウサギを追い、小ブナを釣りし自慢のふるさとのフィールドを守ること。この豊かな自然に住民を誘い、住みやすく離れたくないまちづくりを進めるには、横断的に町全体で考えなければなりません。

改めて問います。獣害対策は、産業振興課だけの問題ではありません。平成28年度決算に関して、この場合は当面、産業、保健、教育、三つの部門の獣害対策にかかる基本的な姿勢について、お尋ねをいたします。

2点目です。

これは決算書にはよう読み取らなかったんですけれども、デマンドバスの実証実験について、担当課にお尋ねをいたします。

交通弱者にかかる通学、医療、買い物難民の増加は、度会町の重要な地域課題です。

そこで、お尋ねをいたします。

計画行政、第6次総合計画後期基本計画で、デマンドバスの実証実験等に取り組むとなっておりますが、平成28年度決算上は、実績があったのか、あるいは決算上お金にあらわれない行動はあったのか。簡潔にイエスか、ノーかでお答えをいただきたいと思います。

以上、2点について、よろしくお願ひいたします。

**○議長（八木 淳）** 山下産業振興課長。

**○産業振興課長（山下 喜市）** それでは、登議員様の御質問に対しましてお答えをさせていただきます。

まず、獣害関係ということでございましたので、産業振興課のほうからお尋ねいただきました平成28年度の執行内容について、まずもって御説明をさせていただきますと思います。

大きい部分だけ御説明をさせていただきますと、委託料の部分でございます。特には有害鳥獣の駆除の委託料と、それと獣害柵の防止協議会への補助金ということが、主なものとなっております。

詳しく申し上げますと、有害鳥獣の駆除の委託といたしましては、いわゆる猟友会さんへの委託ということになっておりますけれども、これにつきましては、イノシシ、鹿、猿、小さいものではカワウ、カラス、その他小動物といった分類に分かれてございます。頭数で申し上げますと、イノシシが平成28年度は267頭、これは幼獣も含めた数でございます。鹿が341頭、猿が59頭ということになってございます。

合わせて道路であったりとか、のり網とかに絡まった動物を処理していただく。そういう際の出動の手当も含めまして、合わせまして863万7,000円という形になってございます。

これは度会町が定めております鳥獣被害防止計画にのっとって進めておりまして、国の補助金も補助を受けながらも進めさせてもらっておるということでございます。

あと侵入防止柵の整備事業ということになります。こちらは御承知のように獣害柵の整備ということになってございます。これは昨年度の実績で、事業全体といたしましては1,700万円ほどございましたんですけども、これには国の補助金、地域の負担金といったものが入っております、合わせて1,700万円ほどということになってございます。うち町の事業費といたしましては888万7,000円というのが決算書に出てる数字だということになってございます。

あと、もう一つの御質問で課題、これは大きな問題やと思っております。先ほども登議員おっしゃられましたようにヒル、ダニそういったものは本当に里山におりてきているというところ、田んぼにもいるという状況になっておるのも承知をいたしてるところでございます。

まず、その大きな課題といたしましては、獣が里山に住んでしまっている、そこで子供を産んでいるというところが大きな課題、人間を恐れなくなっているということが大きな課題というふうに産業振興課のほうでは捉えております。

もう一つの問題といたしまして、平成21年からこの獣害柵の整備のほうを進めてございますけども、十年ほど前に設置した部分も、ちょっと機能的にも劣っている部分があったりとか、設置する場所とかもちょっと変えていくことが必要なのかなというところも思いながらも、国の事業ということもありまして、なかなかそこら辺は県や国とも調整をしながらいい方法がないのかな。改修していく方法がないのかなというところを模索しておると、そういう状況でございます。獣害に対する大きな課題といたしますのは、いろいろございますけども、まずは産業といたしましては、農地を守っていくというところを前面に考えていこうというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（八木 淳） 岡田福祉・環境課長。

○福祉・環境課長（岡田 美和） 福祉・環境課でございます。先ほど登議員さんの質問にお答えさせていただきたいと思っております。

今、マダニとか、マダニの感染症につきましては広報等の配布で啓発のほうを、行っているのみにとどまっております。御指摘のように注意喚起につきましても配布活動のみではもう済まない状況にあるということでございますけれども、予防的に今のところはマダニに感染しないようにということで、住民さんのほうに配布で

啓発させていただいております。

獣害対策の認識ということで、産業振興課長のほうからもありましたけれども、今、猟友会さんのほうで死んだイノシシとか、鹿の処理についてはさせていただいているとともに、それ以外の分については福祉・環境課の職員、産業振興課の職員協力しまして一緒に処理をしているところです。それにつきましても、先ほどもありましたように里山とか、人家のほう、道路のほうで亡くなっている頭数も年々ふえているような状況で、両課が横断的にその処理についてはどうしていくかというところを、今、検討しているところです。

その際の動物の死骸についているマダニとか、ヒルの感染については、職員としましては十分その辺のところはかまれないようにということで注意しながら、処理をしているところでございます。

今後各課、先ほど産業振興課さんとも一緒に検討をさせていただきまして、御指摘いただきました獣害対策も含めたマダニとか、ヒルの感染につきましてもしっかり対策のほうを考えていきたいと思っております。

以上です。

**○議長（八木 淳）** 作野教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（作野 和幸）** 登議員の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

小・中学校校外学習におきまして、ダニやヒルの被害が懸念されるのではないかとこの質問であったと思っておりますけれども、そちらにつきましても福祉・環境課の指導のもとに子供たちが被害に遭わないように周知徹底をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

**○議長（八木 淳）** 登喜三雄議員。

**○6番（登 喜三雄）** ありがとうございます。いろんな課題を認識いただきながら、やはり産業振興課においては農林業を守るんだと、そのような観点でもって捉えて対策を講じていただいていることと思っております。これからはやはり人や子供たち、それに対する対策、やはり横断的に各課で連携をしながら課題に対処していく必要があるのではないかなと思っております。

獣害対策の一例なんですけれども、北陸のあるまちでは音波を出す機械が開発されまして、それによって獣害対策に対処している。また岐阜県では、この間、民間紙の折り込みのチラシに入っていたんですけれども、これは、これもよく似た原理だと思うんですけれども、岐阜県の山県市が視察をしながらその業者と対策について協議をしているというような情報も目にいたしました。日本国じゅう山間地、中山間地においては同様の課題を持っていることと思っております。

また、本町にとりましても隣町の大紀町さんやら南伊勢町さんやら、伊勢市さん、山でもって同じような課題をお持ちのことと思います。それぞれの市町が独自でもって対策を講じているわけなんですけれども、やはり広域的にも獣害対策を考える必要がもう来ているのではないかなと思います。

私たち議会の担当の常任委員会といたしましても、今後町の執行部の皆さんと意見を交換しながら、また町民の関係者の皆さんとも意見聴取を行いながらあるべきよき獣害対策の姿を見い出していきたいと思っておりますので、何とぞともに御協力をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、もう一点。

○議長（八木 淳） 西岡総務課長。

○総務課長（西岡 一義） それでは、登議員さんから質問ありましたデマンドバスの関係につきまして、御説明をさせていただきたいと思います。

デマンドバスにつきましては、当町の重要な課題の一つであると認識をいたしておりまして、総合計画の施策の中でも記載をしておりますし、あと一つ何らかの実現に向けてのきっかけづくりにならないかなという考えがございまして、度会町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも施策として掲げているところでございます。

私どもといたしましては、この担当課としては公共交通の空白地をまず埋める施策ということで、町営バスを運行をしたりするところに重点的なところがございまして、デマンドバスにつきましては、まだ踏み込んだ政策をとることができていない状況にあります。調査・研究だけでございますので、実績としたところにはございせんが、伊勢市を中心とします定住自立圏の中で意見交換を図ったりしまして、情報収集には当たっているところでございます。このために決算書の中では費用として発生するということではございせんでしたので、計上としてはないというところでございます。

以上でございます。

○議長（八木 淳） 登喜三雄議員。

○6番（登 喜三雄） ありがとうございます。確認をさせていただきました。デマンドバス構想につきましては、町長さんからも前向きな考え方をお伺いをしているわけなんですけれども、後期基本計画の期間もあとわずかとなってまいりました。私の知り合いでやはりそういうことを望まれながら、希望を持ちながら既にもう亡くなられた方もお見えになります。ぜひとも広く情報を収集して早期の実証実験に取り組んでいただきますようお願いをいたしまして、終わります。

○議長（八木 淳） 他に、質疑ございませんか。

ございませんか。

（「なしの声」あり）

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

議案第62号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第63号「平成28年度度会町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」、議案第64号「平成28年度度会町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、議案第65号「平成28年度度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」の3議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

質疑ございませんか。

（「なしの声」あり）

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

議案第63号、議案第64号及び議案第65号の3議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第66号「平成28年度度会町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」、議案第67号「平成28年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、議案第68号「平成28年度度会町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」の3議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

質疑ございませんか。

（「なしの声」あり）

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

議案第66号、議案第67号及び議案第68号の3議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第69号「度会町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第70号「度会町農業委員会の委員の定数に関する条例の一部を改正する条例について」の2議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

質疑ございませんか。

（「なしの声」あり）

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

議案第69号及び議案第70号の2議案に対する質疑を打ち切ります。

議案第71号「度会町監査委員の選任につき同意を求めることについて」に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なしの声」あり）

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

議案第71号に対する質疑を打ち切ります。

これで議案に対する質疑を終わります。

### ◎常任委員会付託（議案第57号～議案第71号）

日程第7 ただいま議題となっています、議案第57号から議案第70号については、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

人事案件である議案第71号「度会町監査委員の選任につき同意を求めることについて」は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の発声あり）

### ○議長（八木 淳） 異議なしと認めます。

なお、今期定例会において、本日までに受理いたしました請願については、お手元に配付いたしております請願書の写しを請願文書表のとおり所管常任委員会に付託いたしますので、審査をお願いいたします。

### ◎閉議の宣言

本日は、これにて散会いたします。

（10時10分）